

意見発表者26(会場③埼玉県さいたま市)

意見の概要

治水の点では、目標洪水流量を過大に定め（利根川の最近60年間の最大流量は1,998年の9,220 m³/秒の筈。採用している17,000 m³/秒は過大）、八ッ場ダムの治水効果を過大評価し（従来、八斗島地点における高水流量削減効果は600 m³/秒の筈。今回1176 m³/秒に引き上げた根拠がおかしい）、その結果、治水代替案より八ッ場ダム有利、の結論を作っている。

利水の点では、水需要実績を無視した過大な需要予測を行い（東京都の例では、一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一途をたどっているのに、都の予測では大きく増加していくことになっている）、利用予定者の保有水源の意図的な過小評価を行って（東京都は多摩地域の地下水4.5万m³/日を水道水源として長年使っており、今後も使用可能な水源であるにもかかわらずこれを水道水源としてカウントしていない）、現実性のない利水代替案と比較して八ッ場ダム有利、の結論を作っている。

上記の点を改めて適正な結論を導くべきである。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。